

福島県教育委員会平成27年2月定例会会議抄録

1 日 時	平成27年2月13日（金） 午前10時00分
2 場 所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出 席 委 員	高橋委員長、1番 境野委員、2番 小野委員、3番 佐藤委員、4番 蜂須賀委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午前10時00分、委員長から2月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	委員長から、佐藤委員、蜂須賀委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号及び議案第2号は、磐城農業高等学校災害復旧工事及びいわき総合高等学校災害復旧工事に係る工事請負契約の一部変更案について諮るもの。
	議案第3号は、平成27年度当初予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。
	議案第4号は、平成26年度2月補正予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。
	議案第5号から議案第8号は、福島県教育委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案、福島県教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例案、福島県教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案及び福島県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例を廃止する条例案について諮るもの。

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p>	<p>議案第9号は、福島県教育関係職員定数条例等の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第10号は、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第11号は、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第12号から議案第14号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項1は、第三次福島県子ども読書活動推進計画の策定について協議するもの。</p> <p>協議事項2は、平成27年度の教員系の人事異動について協議するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号以降のすべての議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p> <p>これ以降の審議については、決定されたとおり非公開とされた。</p>
<p>(7) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>委員長が、平成27年1月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(8) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 1 号</p> <p>議 案 第 2 号</p> <p>議 案 第 3 号</p>	<p>磐城農業高等学校災害復旧（校舎改築・建築）工事（議案第1号）及びいわき総合高等学校災害復旧（校舎改築・建築）工事（議案第2号）に係る工事請負契約の一部変更案について、施設財産室長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成27年度当初予算案（教育委員会関係部分）について（議案第3号）、財務課長より説</p>

議案第4号	明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第5号	平成26年度2月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第4号）、財務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
～	
議案第8号	福島県教育委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案（議案第5号）、福島県教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例案（議案第6号）及び福島県教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案（議案第7号）について教育総務課長より、福島県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例を廃止する条例案について（議案第8号）職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第9号	福島県教育関係職員定数条例等の一部を改正する条例案について（議案第9号）、教育総務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第10号	福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第10号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。 ここで、委員長から暫時休議が告げられた。
(9) 議案審議	
議案第11号	午後0時58分、委員長から委員会の再開が告げられた。 福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第11号）、高校教育課長及び職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
(10) 協議事項	

<p>協議事項 1</p>	<p>福島県子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について（協議事項1）、社会教育課長より説明があり、了承した。</p>
<p>(11) 議案審議</p>	
<p>議案第12号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第12号）、職員課長より飲酒運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第15号</p>	<p>教育長より議案第15号の追加提案がなされ、全員異議なく認められた。</p>
<p>議案第13号</p>	<p>退職手当の支給について（議案第15号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第14号</p>	<p>福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第13号）、職員課長よりPTA会費等処理不適正に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第14号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第14号）、職員課長より体罰等に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>ここで、委員長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時55分、委員長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(12) 報告事項</p>	
<p>報告第1号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>
<p>(13) 協議事項</p>	
<p>協議事項 2</p>	<p>平成27年度人事異動（教員系）について（協議事項2）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、了承した。</p>

<p>(14) 次 回 の 日 程</p> <p>(15) 閉 会</p>	<p>平成 27 年 3 月 16 日 (月) 午後 3 時に定例会を開会することが決定された。</p> <p>午後 3 時 11 分閉会となった。</p>
---------------------------------------	--